



ARIB STD-B16

CS デジタル放送用標準共用受信機

DIGITAL RECEIVER COMMONLY USED FOR DIGITAL SATELLITE
BROADCASTING SERVICES USING COMMUNICATION SATELLITES

標準規格

ARIB STANDARD

ARIB STD-B16 1.1版

平成9年10月7日 1.0版 策定

平成11年2月2日 1.1版 改定

社団法人 電波産業会

Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な技術条件を「標準規格」として策定している。

「標準規格」は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と併せて、無線設備の適正品質、互換性の確保等、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準を取りまとめて策定される民間の企画である。

本仕様は、「CSデジタル放送用標準共用受信機」について策定されたもので、「CSデジタル放送用受信装置」(望ましい仕様)ARIB STD-B1と相まって、CSデジタル放送の受信において異なる事業者間で受信機を共用化することを目的に、広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者等の利害関係者の参加を得た当電波産業会の規格会議の総意により策定されたものである。

本規格が、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者等に積極的に活用されることを希望する。

注 意

本標準規格では、本標準規格に係る必須の工業所有権に関して特別の記述は行われていないが、当該必須の工業所有権の権利所有者は、「本標準規格に係る工業所有権である別表に掲げる権利は、別表に掲げる者の保有するところのものであるが、本規格を使用する者に対し、適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に当該別表に掲げる権利の実施を許諾する。ただし、本標準規格を使用する者が本標準規格で規定する内容の全部又は一部が対象となる必須の工業所有権を所有し、かつ、その権利を主張した場合、その者についてはこの限りでない。」旨表明している。

ARIB STD - B16

別 表

特許出願人	発明の名称	出願番号等	備考（出願国等）
松下電器産業株式会社	リモートメンテナンス方法および リモートメンテナンス装置	特願平 9-206735 号	ダウンロードセクション のデータ構造内の model id、version id に関する

目 次

まえがき

第1章 本規格の目的と位置づけ	1
第2章 適用範囲	2
第3章 DIRD ハードウェア標準規格	3
3.1 受信アンテナ	3
3.2 CS コンバータ	3
3.3 接続ケーブル	3
3.4 DIRD	3
第4章 ダウンロード伝送規格	12
4.1 概要	12
4.2 略語	12
4.3 ダウンロード制御テーブル (DCT) (Download Control Table)	12
4.4 ダウンロードテーブル (DLT) (Download Table)	15
解 説	17
1. 本規格策定の背景	17
2. 運用規程	18
3. 規格の解説	22